

令和7年度富山市壮年期キャリアアップ補助事業実施要領

1 趣 旨

壮年期を迎えた市民の自己啓発支援の一環として、県内大学が実施する社会人向け講座の受講修了者に対し、受講料の一部を助成します。

2 対象者

55歳以上（昭和46年4月1日以前に生まれた方）の富山市民で、富山県内の大学が実施する社会人向け講座の受講修了者。

3 対象講座

富山県内の大学が実施する社会人向け講座（科目等履修、聴講生制度等）とする。ただし、各大学が実施している公開講座は対象外とします。

4 補助金額

上記講座の受講修了者に対し、受講料の2分の1を補助します。

ただし、前期、後期とも、1大学につき1講座とし、1人年間20,000円を限度として予算の範囲内で補助します。

5 申請期限

＜前期受講分＞ 受講修了～令和7年9月30日（火）まで

＜後期受講分＞ 受講修了～令和8年3月31日（火）まで

6 補助金交付申請方法等

「壮年期キャリアアップ補助金交付申請書」など必要書類を添付の上、生涯学習課（Toyama Sakura ビル8階）へ提出してください。

※ご持参いただくもの

- ・受講終了を確認できるもの（受講修了証等）
- ・受講料支払証明書（領収証等）
- ・本人（住所・年齢）確認のため免許証・保険証等
- ・補助金交付申請書、振込依頼書

※申請書及び振込依頼書は、生涯学習課窓口に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードすることができます。

＜ダウンロード先＞トップページ＞文化・スポーツ・イベント＞生涯学習
＞壮年期キャリアアップ補助事業

＜お問合せ先及び申請窓口＞〒930-8510

富山市新桜町6-15 Toyama Sakura ビル8階

富山市教育委員会生涯学習課 生涯学習係

TEL 076-443-2137

FAX 076-443-2069